

総合評価方式（建設工事）における「担い手確保・育成への取組（2）」の評価について 【令和6年6月より適用】（案）

近年、建設就業人口の減少や高齢化の進行、新規採用者の多くが離職する状況にあり、このままでは地域に必要とされる建設業が人材不足により役割を果たせなくなることが危惧されることから、担い手確保、育成（定着）が喫緊の課題となっています。このことから、若手入職者の確保・育成を進めるため、総合評価方式（建設工事）において、「担い手確保・育成への取組（2）」の評価を令和6年6月から導入します。

1 対象工事

発注業種 土木一式工事
 予定価格 5千万円以上3億円未満

2 評価項目

項目：担い手確保・育成への取組（2）

- ①建設業者団体の取組実績：団体の行った取組が構成員（企業）の評価となる
- ②建設業者団体地域組織の取組実績：地域組織（支部、分会等）の行った取組が構成員（企業）の評価となる
- ③建設企業の取組実績：入札に参加する建設企業の取組が評価となる

小項目	評価基準	加算点		評価内容等	
		配点	小項目配点		
担い手確保・育成の取組	①建設業者団体の取組実績	取組の実績あり	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・「建設業者団体」による前年度又は当該年度の担い手確保・育成への取組実績を評価します。 ※「建設業者団体」とは、建設業法第27条の37で規定する団体を指します。 ・評価対象となる企業は、団体に属する企業とします。 ・取組実績とは、下記のすべての実績をいいます。 <ul style="list-style-type: none"> ①SNS（Twitter等）を活用した建設業の魅力発信（現場見学会や実習授業等、団体取組の発信） ※対象年度に24回以上更新 ②高校教員との交流会の開催 ※評価の対象は、県内すべての工業系高校教員を対象とした交流会、又は県内5つの地域（北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州）のうち、いずれかの地域の普通科高校教員を対象とした交流会とします。 ③女子学生と女性技術者との交流会の開催（工業系高校の女子学生と建設企業の女性技術者との交流会） ④入職前の職業教育及び入職後の教育訓練の実施（就職内定者研修、新入社員研修など）
	取組の実績なし	0			
	②建設業者団体地域組織の取組実績	取組の実績あり	1	1	
取組の実績なし	0				
③建設企業の取組実績	取組の実績あり	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「建設企業」による担い手確保・育成への取組実績を評価します。 ・取組実績とは、下記の取組のうち、2つの実績をいいます。 ・①、②、③の取組については、公告時点で社則等に規定されていることをいいます。 ・④の取組については、直近過去2年度又は当該年度の実績をいいます。 <ul style="list-style-type: none"> ①キャリアパスの策定 ※技術職、技能職、事務職別に策定 ※役職、経験年数（目標年齢）、職務内容、必要とする資格や能力が記載されていること ②キャリアアップの支援（資格取得の支援制度） ※資格取得のための試験・研修の費用負担、技能や資格取得に伴う一時金や手当の支給、職場内での学習制度 ③福利厚生の充実（社員の安定した生活環境を確保するため、企業型DC、職場iDeCo、職場積立NISAのいずれかの制度を導入） ※資産を形成する私的年金や投資を企業がサポート（掛金の企業負担、年金制度の情報提供、投資を学べる機会の提供、給料天引きなど） ④ハラスメント研修の開催 ※「フレンテみえ」等が実施している企業向け研修の受講 ※研修には、従業員の半数以上かつ役員の半数以上が出席 	
	取組の実績なし	0			
計			4		

3 適用日

令和6年6月1日以降に公告を行う案件から適用します。

【総合評価方式に関する問い合わせ先】

三重県県土整備部公共事業運営課 総合評価班 TEL：059-224-2696